## 平成24年度豊橋技術科学大学自己評価書

- 【進捗状況自己評価の基準】
  IV 計画を上回って実施している
  III 計画を十分に実施している
  II 計画を十分には実施していない
  I 年度計画を実施していない

		-	#a =/	ī <del>ā</del> ī				<i>-</i>	på:	-L	idei						
中期目標		中	期計		<u>.</u>		,.	年	度	計	画		1				自己
(前文)大学の基本的な	No.		計	画	年	F度	No.						_	実	績		評価
<ul> <li>・ 大学の要本的が、</li> <li>・ はまずりできない。</li> <li> はまずりできないますがりできないますがりできない。</li> <li> はまずりできないますがりできないますがりにはないますがりできないますがりできないますがりにはな</li></ul>	支入研し見標 課かめ的 病死学 、本しと、「新れ究」を使いる。 程いる 専 の変研 一等をでいる。	4 豊	間がに中設 いえや育 一 農 入界 連生国の高水々 たた卒を 段 学 れに 携を国の高水々 まが業立 ど 人 研開 砂	際社度が明確的では、 原体的 観光度 からい のでは でいる いっぱい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい か	を定かたに 美織のらい 祭 な 、 、 、 、 学へ 的で業 そ 持以 のを強いらい と 学へ 的と 生の な	実界で続下 変態のん 研り分 の展 技践の技的の とずた型 究 野 海開 術	的活旦発課 ふっとり 拠 と 外を 開創力優展題 基。大育 点 の 研推 発	造的か出に貢献可能。 一面的か出に貢献可能可能。 一面的が出て、 がれた人人のに対構動を 一部では、 一がは、 一がれ、	「術きで据め新 置貫 セ 技 共 転を るく きで に 術 同 をを るく 持 レ戸 持 司 研 推	を成のの 続べす続いのの 続べす続いる 的 かん いる 的 新 材 る。	とともに、	国際競争に環境を受けた。 関係 の 国際 競争 に 対 は	カ 工割 応 教 め を				
する目標	上にと	関する目 るべき措	標を達置	成するた	め												
		教育に関す の措置	する目標	票を達成す	96												
(1)教育内容及び教 育の成果等に関する 目標		する目標															
社会の変化に対応し、将来の持続社会構築に向けた課程の 構築に向けた課程の 時に向けた課程の も未報を行い、現在から未来を見据えた新たな技術科学教育を 行う。	1	を踏まえ、 シーを明 学習・教育	アドミ: 確にする 育目標?	法の改善。 ッションポリるとともに を設定・公 兄を常に核	リ :, :開	24		課程再編後の ンポリシー等に門 「調査する。 また、学部3年 る。 さらに、設定し し、周知する。	関するア ↓学者養 次特別打	ンケー 成プロ	ト調査を グラム」の 試の有交	行うとともに の有効性を か性を検討	に, (を を すす 引	入学者に対し、アトース で関するアンケート 答データ及び学業 グラム、新入生向けた。 教を見直した。。 博士前期課及び、 生推薦合入試案を した。 を等す した。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	調査を行って大きなです。 関連を行ったでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	い、当該回 子の等を成プロを 本」の等を成プロを は、「大学では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
		術者教育 等の第三	認定機 者機関	質を、日本 構(JABE け、あるい) ilによって化	EE) は	24		学部教育の質い系の一部に対する。 する。 また、大学院教法の試行案を作	して, 試	行案に 保証に	従い質	保証を試行	行法方法	教育制度委員会に 保証WGおよび教育 において、JABEE受 宇部教育制度委員。 果、JABEEを受審し 境・生命工学課程を 大学機関別自己評 に大学機関別自己評 に保証を確保した。 新と同様な手段で、 うこととした。	システム 審法を お話の実に がいた を にいて を にいて	、評価委員会の方法によるの方法によるでいた。そのがいた。そのにいた。そののまというち、環象系として利用であるとを可ります。対しては、学のでは、学のでは、学	会る結結 月質さ
再編による新しい 教育体制のもとで。 教育の特徴である 「らせん型技を発展させる。	3	養成する 置き,技術 文・社会科 アーツ教 えた科学	ため総 析科学( 科学を含 育, 未3 教育及	<b>牧な合乳に対しています。 おいまま では、 おいままでは、 おいままでは、 おいままでは、 おいままがますが、 おいままが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これが、 これ</b>	を し うル 見据 に	24		改善されたリペ に基づき、更にで をせる。 をた、TOEIC等 的に実施し、その 英語力向上プロ	女善点を 国際的 D成果を	検討し 通用性 検証す	,順次ス の高い記 るととも	リキュラム 試験を継続	た	リベルタックの リベルタックの リベルタックの ルベルタックの ルベルタックの ルイルタックの ルイルタックの ルイルタックの ルイルタックの ルイルタックの ルイルタックの ルイルタックの ルイルタックの ルイルタックの ルイルタックの ルイルタックの は、ディーの のが は、ディーの は、ディーの は、ディーの は、ディーの は、ディーの は、ディーの は、ディーの は、ディーの は、ディーの は、ディーの は、で は、で は、で は、で は、で は、で は、で は、で	科検トルる全能力めゼンパン 、「文ののでのは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	通科目 にない はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はい	との授のこのできょうかの善

	4	実践的思考力を養成するため、学部・大学院における実務訓練・海外インターンシップを強化する。	24	4	学部における実務訓練及び大学院における海外インターンシップについて訓練生の意見・要望を確認し、実務訓練制度及び海外インターンシップ制度に反映させる。	学生や受入先機関へアンケートを行い、意見・要望等を確認し、実務訓練履修要項作成や受入先の開拓等実務訓練の実施に反映させた。また、実務訓練実施委員会及び教育制度委員会との合同会議を行い、教員への情報の共有を行った。 海外インターンシップを履修した学生に対するアンケート調査の結果を基に、派遣期間、単位認定及び実施担当対応委員会について教務委員会で検討し、教育制度委員会と連携したワーキングを設置して、改善方策を検討し、海外インターンシップ制度に反映した。	Ш
	5	創造的思考力を養成するため卒業研究・修士論文の充実・実質化を進めるとともに、単位の実質化を踏まえて学生の主体的な学習を促す仕組みを構築する。	24	5	卒業研究の評価方法について、試行結果を検証し改善する。修士論文の評価方法については中間検討を行い、改善すべき点は改善して試行を継続する。また、再編後の編入学生に対し、単位の実質化の確認プロセスを実施する。さらに、確認プロセスを実施時の問題点を抽出し、確認プロセスを改善する。		Ш
再編による新しい 教育体制のもとで、 多様な学習学生を有す る国内外の応する教育課 程を編成する。	6	1・2年次における数学・物理・化学などの共通基礎科目 や技術科学教育の充実を図る。	24	6	共通基礎科目群において問題点を抽出し、引続き授業の改善を図る。 接業の改善を図る。 また、「プロジェクト研究」を実施し、問題点を抽出 して、講義形態等の改善を行う。	門共通科目の履修・単位修得状況等を	Ш
	7	高等専門学校からの3年次 編入学生のための教育内容 を点検し、改善する。	24	7	学部再編後の編入学生に対して実施する新しい カリキュラムの問題点を抽出して, 改善を行う。	再編に関する問い合わせを、再編することが決まった後から、事務担当において記録を行っている。主な問い合わせについては、ホームページ(学内限定)に掲載し学生全体に周知を図っている。また、授業評価アンケート結果に基づき、問題点を抽出し、前期の試験実施日を5日から7日にする等の改善を図った。	Ш
	8	高等専門学校専攻科から の大学院入学生のための教 育体制を点検し、改善する。	24	8	高等専門学校専攻科からの入学者の学習理解度 を向上させるための方策を策定し、実施可能な項目 から実施する。	高専専攻科修了生およびその指導教員からアンケートを実施し、その結果を踏まえ、教育制度委員会、教務委員会、高専連携室が連携し、専攻科からの入学生の学習理解度を向上させる方策について具体的に検討を行い、その有効性を検証するために一部の教員が学部の講義を聴講させるなど試行的に実施した。	III
	9	学部一博士前期課程の一 貫性、博士前期一博士後期 課程の連続性を踏まえて教 育内容を点検・改善する。	24	9	学部 - 博士前期課程の一貫性,博士前期課程 - 博士後期課程の連続性を踏まえて教育内容を点検するとともに,その結果に基づき,テーラーメイド・バトンソーン教育プログラムのカリキュラムの充実を図る。また,グローバル化に対応する博士前期・後期課程の教育内容を検討する。		Ш

		外国人留学生に対し、指導 的技術者となるための技術 科学に関する体系的な教育 体制を構築する。	24	10	学生に対する教育制度のさらなる改善を図る。 また、修了生に対する調査を行い、留学生に対する教育制度の改善点を検討する。	英語特別コース博士後期課程学生に適用する新教育カリキュラムを実施し、博士前期課程の英語特別コース、ツイニング・プログラムについては、博士前期課程の見直しによる改善を反映させた。教員・留学生の多様なニーズを鑑みこれまでの英語特別コース及びツイニング・プログラムのさらなる改善として、次年度からのダブル・ディグリープログラム制度導入による教育カリキュラムの構築を検討した。また、英語特別コースは、専門教育カリキュラムの見直しWGで教育制度の改善について検討を開始した。修了生に対する調査に基づき、大学院博士前後期一貫とした奨学金制度の構築、留学生を対象とした実務訓練制度の検討を行った。	Ш
	11	eーラーニング等により社会 人教育の内容充実を図る。	24	11	遠隔授業(e-ラーニング)の開発を継続的に実施するとともに、その有効性について検討を行う。	学部学生及び博士前期課程学生の復習用のe-ラーニング教材開発について、情報メディア基盤センター教材開発部において、平成25年度のメディア教材開発的たい、新たに4科目の教材作成を決定し、2科目の教材を作成した。また、社会人入学生に対するe-ラーニングによる共通科目の受講方法について、社会人学生に対する有効性を検討し、有効となるように、社会人学生を対象とした本学e-ラーニング授業科目の履修に関する取扱いについて(案)を作成し、高等専門学校と同様の受講方法が可能かを教務委員会で検討することとした。	Ш
(2)教育の実施体制 等に関する目標		教育の実施体制等に関する 腰を達成するための措置					
再編後の新しい教育体制をスムーズに 機能させる。	12	新しい教育体制を年次進行させつつ、これまでの教育体制を維持するシステムを構築する。	24	12	新教育システムの下で初めて受け入れる高等専門学校からの編入学生への教育が円滑に実施されているかどうかを調査し、問題点があれば改善する。	高専専攻科修了生およびその指導教員からアンケートを実施し、その結果を踏まえ、教育制度委員会、教務委員会、高専連携室が連携し、専攻科からの入学生の学習理解度を向上させる方策について具体的に検討を行い、その有効性を検証するために一部の教員が学部の講義を聴講させるなど試行的に実施した。	Ш
	13	分野を横断する新しい兼務制度を整備し、これを積極的に活用した柔軟な教育体制を構築して、学生の学習意欲を高める。	24		高等専門学生からの編入学生が合流した後の教育体制において、兼務教員の担当する講義の実施状況に関する調査を行うとともに、兼務制度を利用した卒業研究の実施体制を確立する。また、学部2年次の必修科目である「プロジェクト研究」の実施に関する兼務教員の役割を含めて、問題点の抽出とその改善方法を検討する。		Ш
教員の教育改善を 継続的に促進する新 しい体制を構築す る。	14	学生による授業評価アンケート結果を利用し、教育改善状況の把握と評価を行う手法を構築する。	24	14	教員の教育改善状況を継続的に評価し, 評価手法を検討するとともに, 問題点を改善する。	継続して実施している授業評価アンケートについて、調査項目や実施時期等を見直した後に実施し、アンケート結果を各教員に配付し教育改善を図っている。また、アンケート結果の経年変化が把握できる表等を作成する方向で検討を開始した。	III
	15	教員個人の自己点検の内容を教育改善にフィードバックさせる手段を考案し、実施する。	24	15	教員の自己点検書(教育)により改善されたフィードバック手段を用いて,教育改善を図る。	質の高い講義を行っている教員の中から、自己点検書(教育)の評価及び授業評価アンケートの評価の高い教員(教育特別貢献賞を受賞した教員)が実施する講義を、全教員に公開し教育改善を図った。また、教育特別貢献賞候補者推薦基準についても、教育制度委員会において、見直しを実施した。	Ш
全学的な教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。	16	教育の補助・支援のため、 学習サポートルーム等の充 実を図る。	24	16	英語科目のサポート強化をはじめとして、学習サポートルームの改善を継続的に行う。	英語科目のサポート強化を図るため、 英語担当者を学習支援チューターとして 新たに配置し、サポートルームの充実を 図った。 平成24年度学部新入学生を対象にした 学習環境等に関する調査に学習サポートルームに関する項目を設けアンケート調 査を実施するとともに、学習サポートルームにおける学生指導をより効果的にする ため、講義担当教員と学習サポートルームの学習支援チューター、ティーチング・ アシスタント(TA)学生の連携を図る方法 について検討を行い、学習支援チューター及びサポートルームをより有効に活 用し、利用の改善を図ることとした。	Ш

	17	教務委員会の下に共通教 育検討委員会を設立し、共通 教育と専門教育の連携を強 化する。	1	17	共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的な手段を継続的に検討・実施し、結果を検証して改善する。	共通教育WG,共通教育と専門教育の連携を強化し、再編後の検証・見直しを行うため設置した「教養教育の在り方WGJ,「専門教育カリキュラムの見直しWGJにおいて、再編後の教育課程・時間割編成について問題点を抽出し、平成26年度からの教育カリキュラムに反映させるための検討を行った。また、物理系及び化学系の共通教育と専門教育の連携を保持・強化するため、専門課程の主要分野の熱工学系科目担当者との検討会を開催し、問題点の抽出・把握・改善策を検討・実施した。これらの連携強化の手段を実施し、共通教育の物理と専門数官の物理関連科目の修得時期について検討し、一般科目の物理の修得時期を早くするように改善することとした。	Ш
(3)学生への支援に 関する目標		学生への支援に関する目標 は対るための措置				l	
学生の多様なニーズに対応し、充実したキャンパスライフを支援する学内体制の整備、充実を図る。	18	編入学生、留学生、社会人学生など教育歴の異なる新入生に配慮したきめ細かな就学ガイダンスを実施し、新たな学生生活へのスムーズな導入を図る。	24	18	学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院生や社会人学生に対する新入生オリエンテーションやガイダンス、さらには日本語能力の異なる留学生に配慮した留学生ガイダンスにおいて、学生が円滑に大学生活を送るためのさまざまな情報や支援プログラムの提供方法を検討する。	等,情報提供の方法を工夫した。また,新 入生が円滑な大学生活を送れるよう在学	IV
	19	体育施設、学生交流会館など課外活動施設の整備及び学生宿舎等の居住環境の整備を図るとともに、学生諸団体との意見交換会等を通じて学生の要望を課外活動支援に反映させる。	24	19	学生諸団体の意見・要望を反映した課外活動施設や学生交流会館等の整備・充実を一層進める。また、学生宿舎関連設備の整備・充実を図り、福利厚生事業の将来計画を策定する。 さらに学生表彰制度を再検討する。		Ш
	20	学生相談、健康相談など各種相談制度を充実させ、学生の修学、生活、健康など学生生活全般に亘る支援体制を整備する。特に不登校学生への支援を充実させる。	24	20	学校医、保健顧問医、カウンセラー等から学生相談の現状を確認し、さらなる問題点を検証する。 また、学生相談担当者による連絡会を定期的に開催し、学生相談上の問題点を共有するとともに、特に不登校学生の対応策について検討する。	学校医、保健顧問医、カウンセラー等から、学生相談、健康相談の現状を確認し、さらなる問題点について学生支援室で検証し、学生相談コーディネーターを中心とした学生相談体制の整備をした。また、学生相談担当者による連絡会を定期的に開催し、不登校学生の対応策として、クラス担任による面談制度の実施等、学生相談上の問題点等について検討した。	Ш
	21	各種奨学金や本学独自の 学生表彰制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」など、経済的な支援制度 の適切な運用を図る。	24	21-1	各種奨学金, 入学料・授業料免除制度のあり方, 選考方法等を検証し, 学生の教育・研究の能力向 上に結びつく支援・褒彰制度を再構築する。	大学院博士後期課程在学生対象の経済的支援の拡充,博士前期課程入学・在学生向けの経済的支援制度の整備・見直し、授業料全額免除適格者全員の授業料全額免除を行い、高専からの第3年次特別推薦入学者の経済・教育的支援を開始した。経済的支援に関する各種情報を、ホームページ、Facebook及びTwitterを活用して周知している。また、平成26年度開始に向けた博士前期課程対象の支援プログラムの内容を学内委員会で議論し、制度を整備した。	III
			24	21-2	平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し,経済的理由により修学を断念することがないよう,授業料免除等の経済支援に関する制度の充実を図る。	自然災害等による罹災に対して入学試験の検定料を免除する制度を確立するために新たに制定した検定料の免除取扱規程に基づき、検定料を免除した。申請があった東日本大震災被災者を対象として、罹災証明に基づいて認定手続きを行い、該当者全員に対して前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。	Ш

_						
	22 学生の自主的学習のため の環境整備とその効果的な 運用を図るとともに、在学生 が新入生にアドバイスを行う ピアサポートの導入を図るな ど、学習サポート体制を充実 させる。		1	ビアサポートの充実に努めるとともに、図書館、国際交流センター自習室・WEB教室など自主学習環境の充実を図る。またオフィスアワーの運用方法について検討する。	新入生ガイダンスにおいて、ピアサポーターによる学生生活ガイダンス、学内見学や履修相談会を実施し、大学生活に早くなじめるよう情報提供を行った。また、学生宿舎のフロアーリーダーとの懇談会を実施し、居住者からの各種要望等の確認を行った。自主学習環境の充実を図るため、学生からの要望を調査した。さらに、オフィスアワーの運用方法について、認知状況及び利用状況を検証した。	Ш
留学生,社会人学 生等への修学支援, 生活支援を充実させ る。	23 留学生、社会人学生等の修学・生活支援を充実させ、特に就職支援に関するきめ細かな情報を提供できる仕組みを整備する。	24 2	7	留学生, 社会人学生及び障がいを持った学生等への有効な修学・生活支援制度の充実を図る。また, 女子学生の進路選択に関する詳細な情報を提供できる仕組みについて検証する。	女子学生への支援として企業の女性技 術者を招いてガイダンスを実施した。ま た、公式HPの男女共同参画推進室に過 まの女子学生の就職先データを掲載、情 報提供を行った。留学生への就職支援と して、企業担当者やOBを招いてガイダン スを実施、また、求人情報システムの留学 生採用の項目を増やした。障がい学生へ の支援について、教員を入めました。講習 会を実施し、障がい学生への理解を深め てもらう活動を行った。	Ш
本学の特性を活かした学部一大学院一貫キャリア教育・就職支援体制を充実させる。	24 社会人として必要な規範意識などの社会人基礎力の養成を図る。また実務訓練、海外インターンシップ、MOT研修会など、専門的なキャリア教育の充実を図る。	24 2	ł	在学中に取得可能な各種資格制度に関する情報 を収集し、随時学生に提供する。さらに、社会人基 礎力養成を目指したセミナー、ガイダンス、キャリア 教育等を計画的に実施する。	正課により取得可能な資格については、履修要覧に掲載して学生へ情報提供し、その他資格については、各団をあいる送られてくる案内をキャリア情報室に設置して学生に情報提供した。また、社会人としての基礎力養成を支援するため、関係委員会等で支援行事の日程を検討、順次日程に沿って行事を開催した。さらにMOT人材育成により博士前期学生を企業に派遣し、よりレベルの高い人材養成を行った。	Ш
	25 キャリア情報室の充実を図り、企業説明会及び就職講座等を定期的に開催し、企業や就職状況に関する最新の情報を提供できる体制を整備する。	24 2	) 	キャリア情報室の整備・充実に努める。また、就職に関する講演会、セミナー等を充実させ、就職率の向上と学生の希望に沿った就職先の確保に努める。さらに、学生のキャリア・就職支援制度の見直し及び改善を行う。	キャリア情報室に最新の就職関係書籍を設置して充実させた。また、キャリアガイダンス・就職講座・学内企業説明会等就職支援行事や求人情報システムを通じて、学生へ企業や就職状況に関する最新の情報を提供した。さらに、昨年度実施したキャリア・就職支援についての学生アンケートの意見・要望を受けて、支援体制を見直し、改善を行った。	Ш
2 研究に関する目 標	2 研究に関する目標を達成するための措置					
(1)研究水準及び研 究の成果等に関する 目標	(1)研究水準及び研究の成果等 に関する目標を達成するための 措置					
本学の基本理念に基づき、技術研究を中心とした研究を失する研究開発を推進し、特定分野で世界的研究拠点を形成する。	26 グローバルCOEプログラム 等の大型プロジェクトを通じ て、ブレークスルーを起こす ためのセンシング技術を基盤 とする先端的研究を推進する とともに、その成果を社会に 還元する。	24 2	26	センシング技術を基盤とする先端的研究を推進するとともに、その成果を社会に公表する。	エレクトロニクス先端融合研究所 (EIIRIS)において、エレクトロニクス基盤 技術分野と先端的応用分野(ライフサイ エンス・医療・農業科学・環境・ロボティク ス等)との新たな融合研究を実施した。また、テニュアトラック制度により雇用された 国内外の若手教員による研究活動を推 進するとともに、EIIRIS所属教員による「ア ジア太平洋異分野融合研究国際会議」を 開催し、研究成果を積極的に発信した。 さらに、植物工場を学内外に整備し、産 学官連携による研究を推進した。	Ħ
	27 高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有し、世界的に通用する高度専門技術者の育成を行う。	24 2		テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラムなどの 高度な教育研究活動を通して、優れた技術者を育 成する。	卓越した技術科学者養成プログラム等により、博士後期課程学生への研究活動支援を行った。また、テーラーメイド・バトングーン教育プログラムを実施し、企業的センスを身に付けた真のリーダー育成を行った。さらに、大学院MOT人材育成コースを実施し、高度研究開発とリーダー型技術者の育成を行った。「次世代シミュレーション技術者教育プログラムの開発」事業を推進するため、次世代シミュレーション技術者教育実施本部を設置し、高専連携室及び社会連携推進本部と連携して、全学的に事業を進めた。	Ш

持続的に発展可能 な社会の構築のた め、異分野融合によ	28	教員の教育研究活動,研究 業績等について社会への情 報発信を積極的に推進する。 他大学・他研究機関等との 連携により, 医工連携, 農商 工連携を推進するとともに、	24		教育研究活動に係る情報発信を広範かつ積極的に行う。 医工連携や農商工連携など,他機関と連携した研究活動を推進するとともに,文理融合による活動を 推進する。	教育研究活動の情報を公式ホームページに掲載、大学公式Facebookを活用し、教育研究活動の情報発信するととに、市政記者クラブやFM豊橋を利用した研究成果の公表等を行った。 国際会議及びジンポジウムを開催し、研究活動成果を発信した。また、e-Newsletterを年4回発行し、教育研究活動及び研究業績等を広く国内外へ情報発信した。  福祉村病院・愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所・豊橋創造大学等との連携協定・連携事業等により、医工連	Ш
りイノベーションの源 泉となる技術科学研 究を推進し、その成 果を社会に還元す る。	30	文理融合により新たな技術 科学の研究活動の活性化を 推進する。 学内の組織再編を通して、	24	30	生命科学・環境学などの社会的な要請に合致した	携や農商工連携を推進した。 また、文系大学等と連携し、文理融合活動を推進した。 社会的な要請に合致した研究者育成を	III
		生命科学、環境学などの社会的な要請に合致した研究を推進する。			研究活動を推進する。	行うため、大学院博士後期課程の再編を行った。また、社会問題等へ対応するためのプロジェクト(科学技術戦略推進費、イオマス・CO2・熱有効利用拠点の構築、次世代シミュレーション技術者教育プログラムの開発事業等)を推進した。さらに、東海圏の6大学の防災関連研究センターの連携による東海圏減災研究コンソーシアムを設立し、安全安心地域共創リサーチセンターを中心として、自然災害を軽減するための研究の推進及び安全安心な地域社会の実現を目指すこととした。	
研究開発成果に基づく知的財産の財活用を 的な蓄積と利活用を 通して社会に貢献す る。	31	により教員への支援を充実するとともに、戦略的な出願及び管理を実施し、知的財産の蓄積,利活用及び産学連携を促進する。	24	31	教員への支援方策の問題点を整理する。また、産業界への知的財産・産学連携情報発信の問題点を抽出する。	コーディネーターが研究室を訪問し、教員と面談しながら支援方策の問題点を検討、整理し、本学に適したURAの検討、整備するといった方針を決定した。更に進んで、問題点を解決するため、産学連携推進本部の人員体制を見直し、技術移転まで一気通費型に対応する体制に変更した。また、各種展示会等を利用した知的財産・産学連携情報発信の問題点を検討し、費用対効果に問題のある各種展示会を抽出した。その問題点を解消するため、抽出した展示会については、原則として来年度からの参加を見合わせることを決定した。	IV
		研究実施体制等の整備に関 目標を達成するための措置					
高度な研究を推進 する体制と環境を充 実強化する。	32	学内組織の再編等により、 社会の要請に対応する分野 の高度な研究を推進する体 制を構築し、戦略的な企画立 案を行う。	24	32	社会の要請に応える高度な研究の推進を図るための方策を実施する。	社会連携推進本部を設置し、リサーチセンター再構築による研究環境の充実強化を図った。また、大学等産学官連携自立化促進プログラム(コーディネーター支援型)の事業として、コーディネーター育成プログラムの策定と試行を実施した。	Ш
	333	研究水準の向上のため、研 究活動に係る自己点検・評価 結果等を踏まえた研究演 (資金、人員)の配分を積極 的に推進する。	24	33	研究活動の評価等に基づく研究経費の配分を推進するとともに、全体的な研究水準向上のための取組を実施する。	学内競争的経費として、プロジェク/推進研究経費及び教育研究活性化経費の募集・配分を行い、教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分を推進した。また、科学研究費補助金の審査結果に基づき経費を配分する「科学研究費獲得支援経費」及び学振の特別研究費の審査結果を基に研究費を配分する「学生研究支援経費」を実施し、研究水準向上のための取組を推進した。さらに、新たな取組として、研究教育活動を対象とした報償制度を検討し、平成25年度から試行することを決定した。	IV

国際的・全国的・地域的共同研究、受託研究等をさらに推進するための全学的表別を選体制を強化する。	34	全国及び地域の企業,自治体,金融機関等との連携を推進し,産学連携協力システムを強化する。		34	全国及び地域の企業,自治体,金融機関等との人的交流・情報交換の問題点を検討する。また,共同研究・受託研究を活性化するための支援体制を構築する。	東海iNET,金融機関連絡会等を活用して、企業、自治体、金融機関と情報交換を行うとともに、連携ブラットホーム構築の問題点を検討した。その結果、本学が中心になって、大学間、金融機関間の連絡とするには、相互の連携がまだ希薄であることがわかった。連携ブラットホーム構築のために、金融機関を通して企業の技術ニーズを把握し、大学等がシーズを提供するニーズ・ブル型の技術移転活動を推進した。更に大学と金融機関との連絡会を統合した機会を設けることに理解を得て、開催準備を進めている。また、本学の共同研究・受託研究支援体制を強化するため、産学連携推進本部体制を見直し、業務の効率化と内部の連携・協力体制を整えた。	V
	35	教員の国際的共同研究の 推進を支援するための体制 を構築する。	24	35	安全保障輸出管理体制の改善方策を検討する。 また、国際的共同研究に関する教員支援のための 体制整備の準備・構築を行う。		Ш
学内研究資源(施設・設備機器,情報など)を機動的に有効活用できるシステムを強化する。	36	研究スペースの見直しを行い、若手研究者への研究スペース配分も考慮し、課金制度を維持運用するとともに、研究環境(電気、ガス、水道、情報等)の改修を計画的に実施して、研究推進に寄与する。		36	スペース利用状況の調査及び分析・検討結果を 勘案し、施設の評価システムに基づいて共用スペー スの拡充を図るとともに、老朽施設の改善策など研 究環境整備計画を策定する。	施設有効利用に関する規則による室等 「使用状況調査をもとに、共用スペースの 拡充を計画した施設利用計画(案)を作成した。この計画について、各系等の意 見要望等を聞きスペース調整を行った結果、220㎡程度の共用スペースの拡充を 図ることができた。また、研究環境の改善が計画的に実施できるように、部位毎(屋上防水、トイレ、空調など)の改修計画を 策定し、空調改修工事やトイレ改修工事 などを実施した。	Ш
	37	研究設備等マスタープランの定期的な見直しを行い、学内共用の研究設備,情報設備の計画的な整備を推進し、研究の促進に寄与する。	24	37	教育研究設備整備マスタープランの改訂等により, 学内供用の研究・情報設備を計画的に整備し, 維持・保全を行う。	教育研究設備整備マスタープランに基 「 づいて計画的な設備整備を行うとともに、 マスタープランを改訂した。また、無線LA Nシステムを整備・充実し、サービスの向 上を図った。	Ш
	38	学内の特許情報、研究情報 を集中的に管理・更新し、戦略的産学連携活動に結びつける。	24	38	大学ホームページの「研究紹介」及び学内特許 データベース(ポートフォリオ)の更新を行う。また, 「研究紹介」データの収集方法及び活用状況から問題点を検討する。	のデータ更新を行い、作成した平成24年	Ш
3 その他の目標 (1)社会との連携や	の指	その他の目標を達成するため 計置 ・社会との連携や社会貢献に					
社会貢献に関する目 標	関す置	「る目標を達成するための措			A STORY (1) - NAME OF THE STORY		
社会との連携や社会貢献のための体制を強化する。	39	行政・教育・研究機関, 企業, 学協会, 法人, 民間団体等との技術科学等に関連した連携・支援事業を促進する。	24	39	各種団体との連携・支援事業を実施する。また,サテライト・オフィスの利用促進と新たなサテライト・オフィスについて検討する。	社会連携・地域連携の推進強化のため、地域連携室を発展させた社会連携推進本部を新設し、リサーチセンターの研究成果等を情報発信すると共にシンポジウムを開催し、自治体、教育・研究機関、企業等との連携を強化した。また、自治体、高校、小中学校、商工会議所、企業等と連携し、ニーズに基づいた事業を実施した。さらに、サテライトオフィスの使用促進を図ると共に新たなサテライトオフィスの検討を開始した。	V

本学が有する知や 研究成果を活用し, 教育・文化の向上, 地域社会の活性化に 貢献する。		社会人や市民に対する再教育・生涯学習・研修等を通じ、また、小中高校等教育機関と連携し、アウトリーチ活動を積極的に行い、社会における技術科学等に関する教育・文化の向上に貢献する。	24	40	再教育・生涯学習講座を,継続的に実施するとともに,地域の小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業及び高校生を対象とした科学技術系人材育成事業を充実させる。	社会連携推進本部において、一般公開 講座、市民向け講座を実施した。また、 Jr.サイエンス講座、青少年のための科学 の祭典豊橋大会等の地域小中学生向け 事業、時習館SS技術科学、TUTラボ、科 学三昧にあいち2012、及び知の探究講 座等の地域高校生向け事業を実施すると ともに、実施時期、期間、出展内容の検 討を行った。また、産学連携推進本部と 連携して、研究成果と企業ニーズとのマッ チング会を実施した。	Ш
		行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進め、大学の持つ技術科学等に関連した「知」や「研究成果」を基軸に、社会の活性化につながる取り組みを積極的に推進する。	24	41	社会、地域との連携を強化するため、組織を見直すとともに、地域自治体等と連携した研究、事業を推進し、研究内容、研究成果を各種イベントや市民対象の講座及び教育機関等と連携した事業等を通じて紹介する。	社会連携・地域連携の推進強化のため、地域連携室を発展させた社会連携推進本部を新設し、リサーチセンターの研究成果等を情報発信すると共に、シンポジウムを開催し、自治体、教育・研究機関、企業等との連携を強化した。また、国土交通省中部地方整備局との連携・協力に関する協定を締結するなど、国の機関とも連携を図った。さらに、一般公開講座、市民向け講座、シンポジウム、研究成果と企業ニーズとのマッチング会、小中、高校生向け講座、サテライト・オフィスでの会議等において、本学の研究内容・研究成果を紹介した。	IV
(2)国際化に関する 目標		国際化に関する目標を達成 ための措置					
国際交流・連携を 推進するための体制 を強化する。	42	国際交流・連携を全学的に 推進するための戦略を策定 し展開する。	24	42	「国際戦略(第1版)」について学内調整及び周知を行い、行動計画を策定して戦略の展開に取り組む。	国際戦略及び行動計画を作成し、学内周知に向けて準備を進めていたところ、 国立大学改革強化推進事業(三機関連携)の採択を受け、さらなる充実をはかる ため、次年度でしっかり検討する必要から 先送りする判断をし、学内周知は次年度 の課題とした。なお、国際戦略の個々の 事業は戦略の審議中も戦略本部関与の 元着々と進められた。	П
		工学教育国際協力研究センター(ICCEED)をはじめとした諸センターの再編等により、推進体制を強化する。	24	43	国際交流センター(CIR)の業務を充実・強化し、 工学教育国際協力研究センター(ICCEED)との業 務連携を強化する。	国際研修プログラムを国際交流センター(CIR)が主担当する業務とし、 ICCEEDと連携して進める事とした。 国立大学改革強化推進事業の採択に 性い、両センターの統合・再編について は今後検討を行うこととした。また、国際 業務の全学的実施体制を国際戦略に盛 り込んだ。	Ш
開発途上国を含む 海外の高等教育機 関との連携・交流を 推進する。	44	海外の大学・研究機関との 交流協定を積極的に整備し、 締結した協定校との交流状 況を分析し、必要に応じて見 直す。	24	44	国際戦略に沿った施策の実施にあたって、交流協定のメリットを存分に活かした具体的な連携・交流を進める。また、新規の協定締結や既存協定の更新に際しては、実質的・具体的な連携・交流の実態と本学にとってのメリットについて十分かつ確実に検証し、新たに具体的な交流の予定があると強く見込める場合には、積極的に協定を締結する。	教員の研究活動のグローバル化が進み、複数の研究活動のグローバル化が進み、複数の研究機関と国際共同研究体制を組む事例もあり、その結果、平成24年度中に、新規の交流協定緒結14機関(10大学、3研究所、1ポリテクニック。研究科、付属研究所単位の協定を含む)、協定期間更新6大学(学部単位の協定を含む)、協定取り止め2大学となり、平成24年度末で有効な交流協定数を平成23年度末の48より12機関増の計60とした。また、交流協定の更新、新規締結、廃止については、国際基盤機構委員会及び、代表質的・具体的な連携・交流の実態等を検証した。	Ш
		重点的に交流を推進する海外の大学等を選定し、教育協力、共同研究、産学連携協力を積極的に実施する。		45	重点的に交流を推進すると選定した海外の大学等との間で、学生に対するグローバル教育の推進に向けた教育プログラムの拡充に資する交流プログラムの実施促進を図る。	重点校であるバンドン工科大学(ITB)と 大学生国際交流プログラムの実施、ツイ ニングプログラム実施に向けてWGで検討 を行うととともに、国立大学改革強化推進 事業が採択されたことから、マレーシア科 学大学(USM)をはじめとする複数の大 学を対象に、海外実務訓練の拡充や海 外キャンパスの設置等についての調査・ 検討に着手するなど、重点的に交流を推 進する拠点としての活用と連携の強化を 図った。	IV

	46	本学の外国人向けホーム ページの充実を図るととも に、海外における本学の同窓 会を積極的に支援し、広報及 び情報発信機能を強化する。	24	46	CIRのホームページ等海外向け英語コンテンツの 充実を推進し、帰国留学生及び交流協定校等への 情報提供を行う。 また、留学生同窓会支援方策を実施に移すととも に、帰国留学生が大学に求める事項について検討 する。	国際交流センター(CIR)のホームページは随時更新するとともに、eNewsletterを活用して情報提供を行った。また、留学生同窓会支援方策の一環として、国際交流センター(CIR)ホームページ等で卒業生に対して連絡先情報の更新を依頼した。さらに、英語コース修了生に対してアンケート調査を行い、要望等については関係部局に対応を依頼した。	Ш
留学生・外国人研究者の受入を強化するとともに本学の学生,教職員の海外派遣を積極的に促進する。	47	外国人教員・研究者の受入は、国際交流協定校等から年間本学教員の10%程度以上を目指す。また、本学教職員の国際的レベルを維持・発展させるため、各種事業・海外派遣制度を利用して、年間本学教員の5%程度以上の派遣を実現するとともに、学生の海外派遣・留学を推進する。		47	外国人教員・研究者の受入れや本学教員・学生の派遣につながる協力,交流,研修,セミナー,シンボジウム,国際会議等の事業を積極的に実施するため,各系,センター,交流協定校との連携,協働,支援・協力を図る。また,それらにつながる外部機関の事業への積極的な参画や制度の利活用を図る。	学内の各組織がそれぞれの教育・研究 領域において、共同研究や国際会議など の交流機会を多数設定し、本学独自ない しは他機関の制度を活用した国際協力・ 交流案件に積極的に協力・参画した。ま た、大学院教育改革事業における海外 教育展開に向けた対応等を通じて、教 員・研究者・学生の国際交流の機会の増 大を図った。	IV
	48	アジアを中心とした留学生・研究者のネットワーク、発展 途上国の工学教育強化プロ ジェクト、留学生を含む人材 養成の強化を図るため、工学 教育国際協力研究センター (ICCEED)をはじめとした本 学の諸センターを積極的に活 用する。		48	本学の開学35年, ICCEEDの設立10年の実績を踏まえて、海外の大学及び本学同窓生並びに研究者等のネットワークを強化するとともに、ICCEEDを核として開発途上国の工学教育強化や人材養成等に取り組む。	海外の同窓生に本学の最新情報を提供するためにeNewsletterを送付し、同窓生ネットワークの強化を図った。また、卒業同窓生のフォローアップ行うともに、ならが勤務する大学との連携を進めた。さらに、ドイツ・インドネシア・マレーシアをはじめとする海外大学とネットワーク強化を行った。 工学教育強化や人材養成等については、ICCEEDを中心にEEPIS教育高度化支援事業を行うとともに、産学連携推進本部等と連携しJICA集団研修「地域産業育成のための産学官連携コーディネータ養成」やJICA委託事業「アフガニスタンPEACEプロジェクト」等を行った。	Ħ
	49	留学生30万人計画を踏まえ、外国人留学生の受入の拡大に努め、在籍学生の10%程度以上を年間目標に受入を推進する。	24	49	短期留学プログラムの試行,英語プログラムの充実及び留学生の相談を含めたケアの充実を推進する。 また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、事務職員の研修を行い、国際関係業務に携わる人材の育成を図る。	短期留学プログラムの試行として、中国東北大学を対象としたサマースクールプログラムを実施した。また、英語プログラムの充実としてダブルディグリープログラムの充実としてダブルディグリープログラムの対象大学の拡大に着手し、留学生の相談を含めたケアの充実を目的としたパワーチューター制度の整備と就職支援の拡大等を図った。また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、国際関係業務に置がのある事務職員の適正な配置と国際業務処理能力の向上を目的とした海外現地研修等を行い人材の育成を図った。	Ш
地域社会の国際化に貢献する。		三遠南信地域を中心とした 行政機関・国際交流協会等と 連携を図り、地域社会の友好 親善事業・交流会・ホームス ティ事業への協力を強化す る。 また、外国人留学生、本学教 職員を国際理解教育、地域 の国際交流事業等を行う小 中高校等に派遣する。		50	東三河地域等の行政機関・国際交流協会等と連携して,地域社会の国際化事業に協力する。	留学生意見交換会、留学生懇談会は継続的に実施し、多くの参加を得て地元自治体等と様々な意見交換を行った。また、地域の祭り等へ留学生を派遣し、地域社会の国際化に協力した。さらに、サマースクールにおいて、地域の国際交流協会等と協力して、ホームステイを実施するなど、地域の国際化に大きく貢献した。	IV
		高等専門学校との連携に関 6目標を達成するための措置					
高等専門学校との 教育研究上の連携を 強化するための体制 を整備する。	51	高専連携室を中心とした高 等専門学校との連携の枠組 みを拡充する。	24	51	包括協定を締結した高等専門学校との連携活動を拡充するとともに、新たな協定の締結に向けた検討を行う。 また、高等専門学校との人事交流制度の見直しを行う。	包括協定を締結した東海地区の5高専と協議会を開催し、具体の連携活動内容についての検討を行った。高専からの提案のうち、学生実験担当者の意見交換・FDについては、電気系の教員を対象に実施した。新たな協定締結に向けて富山高専技科大連携室と意見交換会を実施し、具体の活動例として、オープンキャンパスでの北陸地区高専生向けのパスツアーを実施した。また、今まで検討してきた高専連携教員制度に基づき、実際に連携教員を任用し、連携活動の強化を図った。	Ш

	52	高等専門学校との教育研究連携に基づく学生の入学制度及び支援制度を整備する。	24	52	専攻科特別推薦入学制度の実績をとりまとめ、その有効性を検討するとともに、3年次編入学生に対する特別推薦入学制度を評価し改善する。また、「卓越した技術科学者養成プログラム」を充実させるとともにその効果について追加調査を行う。 さらに、高等専門学校と連携した組み学生の教育支援体制を整備し、効果について追跡調査を行う。	高専専攻科入学者の修了率等の実績を調査検討し専攻科特別推薦入試の有効性を検証するとともに、検討データを入学者選抜検討委員会に提供し、専攻科特別推薦の趣旨を反映させた新しい専攻科推薦入禁制度の趣旨を表した。3年次特別推薦入学制度の改善のため、高専エキスパートを通じて特別推薦制度に対する高専側の意見、要望を調査し、補佐懇にて報告を行った。卓越した技術科学者養成プログラム推進委員会において優秀な学生に対する支援制度を新設した。高専と連携した編入学生の支援体制として、高専教員と共同で数学学力の維持、向上のための教育支援システムを構築し、高専生および学内生による試用と問題点の抽出を行い、平成25年度から学内提供の目処をつけた。	Ш
高等専門学校との 教育研究上の連携を 推進し、相互の発展 を図る。	53	一貫した技術者教育のため の高等専門学校との教育連 携及びファカルティ・ディベ ロップメント(FD)を推進する。	24	53	教育連携プロジェクトを立ち上げるとともに、協定校と連携し、技術者教育のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施する。また、体験実習生の受入れ、IT活用実践研修会の開催等の高専連携室事業について、検証を行う。	継続的に高専連携教育プロジェクトを 実施するとともに、高専生に対して体験実 習で参加を募り高専から技科大への一貫 した技術者教育を行った。また、東海5高 専と連携協議会を開催し、高専及び本学 の電気系験独当者FDとして実験課題 の設定および実験による達成度向上の取り組みを相互に紹介・議論を行った。また、体験実習生の受け入れに関しては、実習前日の日曜日から宿泊できる体制を整えた。「T活用実践研修会については、主催の高専機構に、高専連携室にて実施した検討で浮かび上がった問題点を伝え、実施のあり方に検討を依頼した結果、主催者判断として当該事業は取り止めることとなった。	Ш
	54	高等専門学校との共同研究, 教員交流を推進・支援する。	24	54	高専連携教育研究プロジェクトを実施し、高専連携研究発表会の開催、共同研究の学会での研究発表、外部資金獲得を支援する。 また、専門分野における高等専門学校教員との交流集会を開催する。	おいて,従来の募集区分に加えて「発展	Ш
	に関	* 業務運営の改善及び効率化 関する目標を達成するために べき措置		ı			
1 組織運営の改善 に関する目標		目検運営の改善に関する目標 性成するための措置					
技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。	55	学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせ管理運営体制を整備・充実する。	24	55	再編に合わせ整備した管理運営体制について, 学生定員増などに伴い,必要に応じ見直しを行い 充実を図る。	学長補佐2名のポストを廃止し、新たに 大学院教育改革担当の副学長、社会連 携担当の副学長を設け、後者の下にこれ までの地域連携室を発展・拡充した社会 連携推進本部を設置した。さらにリサーチ センターの再構築、新規プロジェクトへの 対応組織の整備を行うなど、管理運営体 制の見直しを実施し、充実を図った。	Ħ
	56	経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	24	56	の反映状況等を学内外に公開する。さらに「アドバイザー会議」、「報道機関等との意見交換会」等を引き続き開催するなど、大学運営へ反映させるための意見集約体制を整備する。	おいて、経営協議会委員等学外委員か	Ш
	57	教育研究の活性化のため、 戦略的な配分(人材,施設・ 設備,予算配分等)を見直 し、整備・充実する。	24	57	3年次編入学生の定員増等に応じ、必要な資源配分基準等の見直しを行い、充実を図る。	教育研究の活性化のため、3年次編入学生の定員増等に応じ、各系等のコア教員数を見直し、教員の充実を図った。	Ш

主に高等専門学校	58	学部・大学院及びセンター	9.4	58	学部・大学院を学年進行に沿って整備するととも	博士後期課程を4専攻から5専攻に改	Ш
三年 (1) 日本 (1)	36	等(教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等)を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。	24	9	に,博士後期課程を改組する。	保工版物味をはずみからの研究には 組を行うとともに、22年度に再編した学部 及び博士前期課程学生について順調に 学年進行を行った。また、再編後の検証 のため各系の組織評価を行い、評価結果 報告書案を作成した。	
本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。	59	優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進する。		59	教員としての資質・能力が高いと認められる場合に	し、助教についても審査により任期の定 めがない教員になれるように制度を整備	IV
	60	人事評価制度の検証, 必要に応じ改善を行うとともに, 引き続き人事評価結果等を活用し, 給与, 昇給, 表彰に反映する。	24			一般職員人事評価実施要領を検証し、 年度途中の人事異動者に対応して評価期間を見直すなど取扱いを見直すとも に、評価結果(電子データ)の提出につ いてセキュリティに配慮したサーバへの保 存方法に変更した。また、次年度に向け た改善として行動・能力評価の評価期間 を半期から年間評価に変更するとともに、 報員について、評価要素及び評価者を 設定し給与、昇給に反映する体制を整え るなど、人事評価システム全般の充実を 図った。	Ш
			24	60-2	法について検証し、昇給、期末・勤勉手当の給与への反映に加えて、報奨の適切な実施について検討する。	個人評価結果の給与等への反映について検証した結果,昇給及び勤勉手当の 成績率について優秀者として選考された 者はおおむね評価結果が良い者であっ た。また,報奨の実施について検討し,報 奨制度を整備し,平成24年度の業績を ベースに,平成25年度に試行することを 決定した。	IV
		事務等の効率化・合理化に関 5目標を達成するための措置					
管理運営への参画、教育研究活動に対する支援の強化、産学官連携・高強 機・連携の強化、学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進す	61	教育研究組織の再編に合わせ、事務組織を整備・充実する。	24	61	再編に合わせ整備した事務組織について,学生 定員増などを踏まえ,必要な見直しを行う。	社会連携推進本部の設置に伴い、担当 事務の連携体制を整備するとともに、運 営関係会議、各室・本部及び委員会を対 象として運営状況等に関する調査を実施 し、その把握・検証を行った。	Ш
<b>ర</b> ం	62	第二期事務改革アクション プランを作成し、重点課題 (人事制度改革、事務の簡素 化・合理化、事務職員の再配 置)に対する具体の実行計画 により、事務改革を推進す る。		62	な実行計画を可能な限り実施する。また,アクション ブランの見直しを行う。	「事務改革アクションプラン2012」に基づき、人事制度改革やサービス向上等の実行計画を実施するとともに、平成23年度実施完了分の実行計画について、評価者による取組状況の検証を行い、検証結果を大学公式ホームページにて公表した。また、次年度に向けて見直しを行い、「事務改革アクションプラン2013」を策定し、公表した。また、事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を目的とした東海地区の8国立大学法人による事務連携を引き続き実施した。	Ш
Ⅲ 財務内容の改善 に関する目標		財務内容の改善に関する目 注達成するためにとるべき措					
1 外部研究資金, 寄 附金その他の自己 収入の安定的確保 に関する目標	の自	ト部研究資金, 寄附金その他 日己収入の安定的確保に関す   標を達成するための措置					
自立性・自主性を 高める財政基盤を確立するため、外部研 立する全を中心とした 自己資金の安定確 保に努める。	63	競争的研究資金に関する 情報収集を迅速かつ的確に 行うとともに、産業界・地方公 共団体等との連携協力の強 化を図り、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究 資金の獲得に努める。		63		ニュースやメール、研究協力課ホーム	IV

2 経費の抑制に関 する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
(1)人件費の削減	(1)人件費の削減	
「簡素現するたまで、 所を実現するたまに、 「を実現するたまで、 「を実現するたまで、 「を実現するで、 「ででは、 「ででは、 「ででは、 「では、 「では、 「では、 「は、 に、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年 法律第47号)に基づき,国家公務員に準じた人件費をため、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関係を基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革を踏まえ、人件費改革を踏まえ、人件費改革を踏また。	24 64 教育研究の質の向上に必要な人件費を確保したうえで、その効果的な運用を図り、人件費改革に努める。  ぶて、その効果的な運用を図り、人件費改革に努める。  ぶたで、その効果的な運用を図り、人件費改革に努める。  ぶたで、その効果的な運用を図り、人件費改革に努める。  ぶたで、人事委員会で精査し、必要な人事を行った。また、一般職員については、3名の転出を決定するなど他大学等との人事交流を積極的に行った。
(2)人件費以外の経 費の削減	(2)人件費以外の経費の削減	
業務の一層の見直 しを図り、管理的経 費の抑制に努める。	65 効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行いつつ、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。	24 65 業務の見直しを引き続き行い、管理的経費の支出 予算の見直しを行うとともに、費用対効果を考慮し おの再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しを行うことにより、経費の抑制を図る。 特別 では、平成22年度より実施している消費税の申告方法の変更による納税額節減を継続して実施した。また、執行状況及び執行見込調査を実施し、詳細を把握しつつ、学内補正予算策に時に反映するなど、管理的経費の支出予算の見直しを行った。 さらに、水道料金経費削減の方策として、民間業者と10年間の「地下水浄化サービス事業」の請負契約を締結した。これにより、初期投資をかけずにシステムを導入し、本年度実績として、水道料金の削減(対前年度比約520万円減)を達成した。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	
資産の効率的かつ 効果的な運用管理に 努める。	66 市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。	24 66 市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行うとともに、市場調査・分析手法を確立する。また、既存宿舎の有効活用案の策定に着手する。対応した資金運用を行った。この際の市場調査・分析として、定期的な信用格付け会社での審査状況の監視、関連金融機関の経営状況に係る情報収集などの具体的な方法を盛り込んだ調査・分析手法を確立し、この運用方針に明記した。
及び当該状況に係る	IV 自己点検・評価及び当該状況 に係る情報の提供に関する目標 を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達	
する目標 大学活動全般に対	成するための措置 67 組織等評価,個人評価など	24   67   業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員   「平成23年度自己評価書」を作成して   IV
する改善に資するため、評価活動を一層 推進する。	の自己点検・評価システムを 計画的に運用し、評価結果を 活用することで大学運営の一 層の改善・充実を図る。	の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。 自己点検・評価を実施するとともに、「業務実績報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会に提出した。また、教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を身給決定時の参考とするなど処遇に反映した。加えて、教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図るため、これまでの検証結果をふまえ、個人評価の元となる各種業績データ統計を職位別で作成し、学内公表を行った。さらに、平成22年度から実施・適用した教育研究組織の再編に関し、その検証・見直し等を目的として各組織で設置目的等の目標達成状況の自己点検評価を実施した。

	68	教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を	24	68	評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要	平成23事業年度に係る業務の実績に 関する評価結果の提示があり、全4項目と も「中期計画の達成に向けて順調に進ん	III			
		受け、その結果を活用し改善を図る。			己評価書を作成し、認証評価を受ける。	でいる」(5段階中の4段階目)との結果であった。なお、改善事項などの指摘は特になかった。また、第二サイクルのトップを切って平成24年度実施大学機関別認証評価を受審した。その結果、全10基準とも「基準を満たしている」ことが認められた。				
2 情報公開や情報 発信等の推進に関 する目標										
社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。	69	それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報 提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	24	69	ブランディングのための基本戦略を整備するととも に、広報のデザイン体系を構築する。	広報戦略本部会議において、広報活動 方針を確認し、ブランディングのための基 本戦略を整備するとともに、当該基本戦 略に基づき、大学公式Facebookを開設、 運用し、幅広い層への情報発信を展開した。また、広報デザイン体系の検証結果 を踏まえ、広報デザイン体系を構築し、デ ザイナー考案のエコバッグをオープン キャンパス来場者に配布するなどの取組 の結果、開学以来最多となる来場者があ り、大学PRにつながった。	Ш			
	70	学内情報の共有化をさらに 推進し、社会に対する説明責 任を果たすため、迅速かつ的 確な広報活動の体制を強化 する。	24	70	ブランディングのための基本戦略を整備するととも に、積極的に学内に周知し、広報意識の共有化を 図る。	広報戦略本部会議において、広報活動 方針を確認し、ブランディングのための基 本戦略を整備するとともに、当該基本戦 略に基づき、大学公式Facebookを開設、 運用し、幅広い層への情報発信を展開した。また、大学公式Facebook開設に伴う キャンペーンの実施、広報活動方針のう ち基本方針を広報部会ホームページへ の掲載等を通じて、広報意識の共有化を 図った。	Ш			
V その他業務運営 に関する重要目標		 その他業務運営に関する重  目標を達成するためにとるべ   置								
	1 施設設備の整備・活用等に関									
1 施設設備の整 備・活用等に関する 目標										
備・活用等に関する	<b>する</b>		24	71	キャンパスマスタープランに基づき,新しい施設整備手法を調査し,実現性等について検討する。	新しい施設整備手法の実現性を検討するにあたり、一定の収入を見込める施設である学生宿舎や留学生宿舎などの施設整備について、本学が今まで活用した整備,目的積立金で研究者宿泊施設を整備,目的積立金で研究者宿泊施設を整備,と他大学の整備手法について比較検討を行った。その他、多様な財液を活用した国立大学法人等施設整備の手引きなどを参考に、新しい施設整備手法の実現性について検討した内容を報告書としてまとめた。	ш			
備・活用等に関する 目標 キャンパス・マス ターブランに基づく施 設設備整備を推進 し、良好なキャンパス	71	5目標を達成するための措置 本学の基本理念に基づき 策定したキャンパス・マスター プランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の整備 任法を推進するとともに、省 エネルギー等の環境に配慮 した教育研究施設・設備の充			備手法を調査し,実現性等について検討する。	るにあたり、一定の収入を見込める施設である学生宿舎や留学生宿舎などの施設整備について、本学が今まで活用した整備手法(長期借入金で学生宿舎を整備、目的積立金で研究者宿泊施設を整備)と他大学の整備手法について比較検討を行った。その他、多様な財源を活用した国立大学法人等施設整備の手引き、などを参考に、新しい施設整備手法のき、現性について検討した内容を報告書とし	Ш			

2 安全管理に関する 目標		安全管理に関する目標を達成 るための措置					
大学として社会的 責任を果たすため、 リスク管理の充実等 を一層推進し、総合 的な取組みを行う。	74	労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全衛生管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。	24	74	安全衛生管理推進本部等の組織の検証結果を踏まえ、見直しを行う。	検証結果を踏まえ、着実に増えた各種 資格保持者を安全衛生管理推進本部、 安全衛生委員会、安全衛生委員会設置 の各部会に参画させ、体制強化を図るこ ととした。	Ш
	75	75 大学構成員の安全確保及 びリスク管理能力の向上に 資するため、研究室等の点 検・整備を行うととも、定期 的な研修や訓練を行い、安 全・衛生等に係る意識改革を 行う。	24	75- 1	危険予知・リスク管理のための研修会を実施すると ともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員 及び学生の安全教育に努める。 また、安全衛生ハンドブックの見直しを行う。		Ш
			24	75- 2	管理監督者等に対し、メンタルヘルス等に関する研修を行う。	改正労働安全衛生法案の趣旨を踏まえた、メンタルヘルスに関する研修会等を 実施した。	Ш
3 法令遵守に関する 目標		よ令遵守に関する目標を達成 るための措置		l			
コンプライアンス・マネジメントを徹底し、社会からの信頼を行社会から学運営を行う。	76	教職員一人一人の社会的 責任,法令遵守に対する意 識の向上を図り,自己点検等 の体制を整備する。	24	76	コンプライアンス推進のための研修計画の見直しを行い、研修を実施する。	公的研究費の不正防止計画,公的研究費の適正使用等を目的として新規採用教職員研修や職員連絡会において,理解促進,注意喚起等に努めるとともに,研修計画を見直し,大学におけるコンプライアンス及び個人情報保護をテーマに取り上げ,コンプライアンス推進のための研修を実施した。	Ш
	77	コンプライアンス推進のため,外部有識者を加えるなど,内部体制の整備充実を図る。	24	77		内部監査規程に基づき、年次監査(業務監査及び会計監査)を実施するとともに、財務会計に係る定期監査、臨時監査を行った。また、コンプライアンスと学校現場における個人情報保護に関し、研修を実施して、理解増進、注意喚起等啓発を行った。加えて、公的研究費の不正防止計画の検証を行い、当該結果に基づき25年度の計画を策定した。さらに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づいて作成された「体制整備等自己評価チェックリスト」により、本学の公的研究費の管理・監査の体制整備状況を確認した。これにより体制が適正であるかについて検証を行った。	Ш
		情報セキュリティを高めるために、大学の基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。	24	78	学内ネットワークにおけるセキュリティ対策を周知・ 徹底する。	情報セキュリティ自己点検アンケートを 引き続き実施するとともに、愛知県警及び 通信事業者より講師を招き、セキュリティ に関する講演会を行った。また、学生へ の情報セキュリティ小テストの実施に関す る具体的な検討を行い、セキュリティ対策 の強化を図った。	Ш
		その他 人事に関する計画					
			24	79	任期付教員の在任中の業績を適切に評価するための審査基準を明確にする。 また、個人評価結果を検証し昇任、昇格制度に反映させる人事評価制度を検討する。	任期付教員の再任審査の見直し及び 任期なし審査の助教への拡充を整備した。併せて、大学独自のテニュアトラック 制度を整備し、任期付教員についての人 事制度を充実させた。また、個人評価結 果の給与等への反映について検証し、給 与等への反映に加え、報奨制度を整備 し、平成25年度に試行することとした。また、昇任・昇格制度への反映については 引き続き検討することとした。	Ш
	総客	考)中期目標期間中の人件費 頃の見込み 15,840百万円 (退職手当は除く。)	24 24		(参考1) 平成24年度の常勤職員数 337人 また,任期付職員数の見込みを39人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額の見込み 3,468百万円 (退職手当は除く。)		